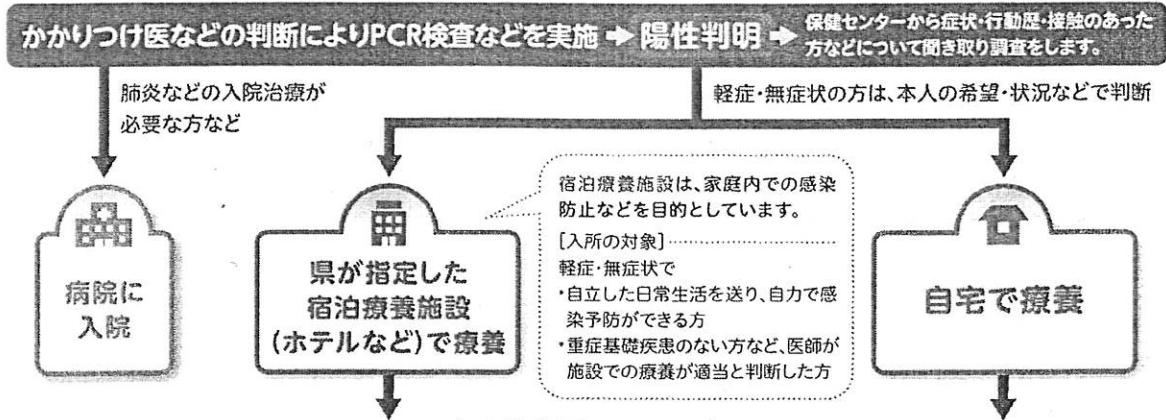


～新型コロナウイルス感染症～ 陽性となった場合の生活

新型コロナウイルス感染症は、誰でも、いつでも感染する可能性があります。
万が一、自分や家族が陽性となった場合に備えて、日頃から準備をしておくことが大切です。



〈療養生活について〉

●最大で10日程度、外出ができないことを想定して、日用品などを準備しておきましょう。

万が一に備えて!
療養生活の持ち物チェックリスト

- 衣類 マスク スリッパ 携帯電話・充電ケーブル
- 洗面・入浴用品(歯ブラシなど) コップ 常備薬
- ゴミ袋 アルコール消毒液 体温計 タオル類

- 宿泊療養施設では、毎日検温し体調管理を行っていただきます。自宅での療養の場合、保健センターが電話などで、体温や咳・鼻汁・倦怠感などの健康状態を定期的に確認します。
- 症状に変化があった場合、医療機関と連携し、必要な医療を提供します。



宿泊療養施設で療養することになったら…

- 1日3食の提供があり、費用はかかりません。
- 療養生活に必要な日用品は、ご自身で持ち込んでいただきます。
- 室内の掃除など、身の回りのことはご自身で行っていただきます。
- 滞在中は施設から外出できません。
- 飲酒や喫煙はできません。
- 家族や友人との面会はできません。
- 医師による診察や薬の処方はありません。
- 看護師が常駐しているので、24時間相談ができます。



自宅療養における注意事項

- 陽性となった方と他の同居者の部屋を可能な限り分けましょう。
- 陽性となった方の世話は、できるだけ限られた方(1人が望ましい)で行いましょう。
- できるだけ全員がマスクを着用しましょう。
- こまめに手洗いをしましょう。 ●できるだけ換気をしましょう。
- ドアノブ・トイレ・浴室など共用する場所はこまめに消毒しましょう。また、トイレはふたを開けて流しましょう。
- 食器・タオルなどは陽性となった方と共用してはいけません。
- 汚れたリネン・衣服はすぐに洗濯しましょう。 ●ごみは密閉して捨てましょう。

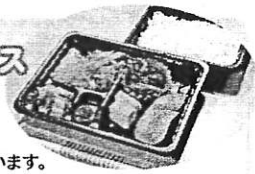


防ごう!
家庭内感染

必要に応じて、日用品も支給します。

自宅療養者向け 配食サービス

自宅で療養されている方のうち、希望される方に、1日3食を毎日配達します(陽性となった方本人分のみ)。
●費用はかかりません。 ●アレルギーや軟食にも対応しています。
受け渡しの際は直接対面せず、食事を玄関前などにお届けし、電話でお知らせします。



以下のいずれかを満たすと、療養が解除されます。(厚生労働省が定めた基準)

症状のある方

- 発症日から10日間経過し、症状軽快後72時間を経過した方
- 発症日から10日間経過する前に症状が軽快し、PCR検査などで2回連続で陰性となった方

症状がない方

- 陽性と判定された検査の検体採取日から10日間経過した方
- 陽性と判定された検査の検体採取日から6日間経過し、PCR検査などで2回連続で陰性となった方

陽性となった方と接触があった方へ

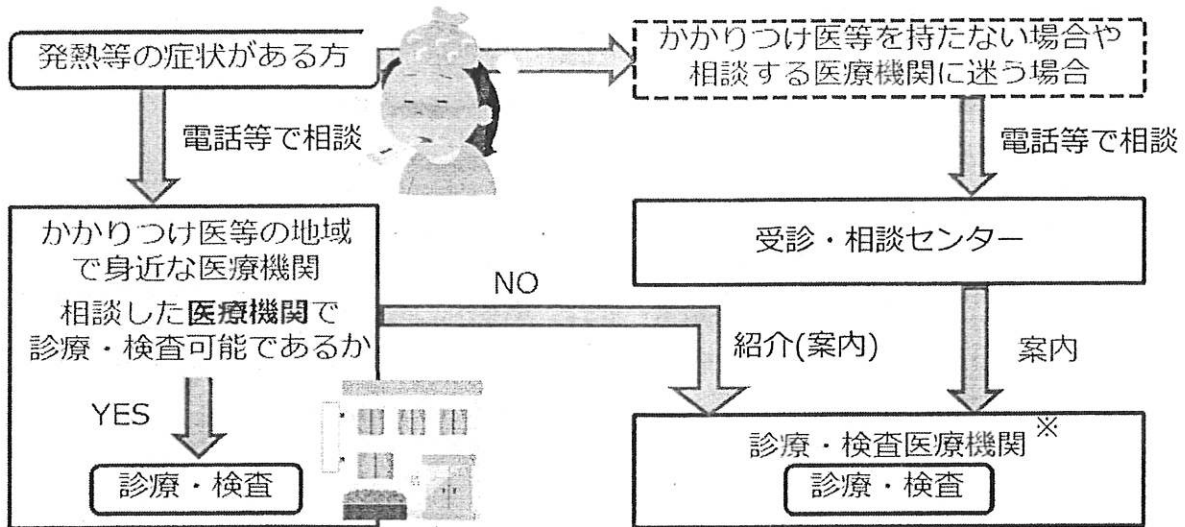
陽性となった方への聞き取り調査の結果、接触があり、健康観察が必要となった方には、行動の自粛をお願いさせていただきます。感染拡大防止のため、ご協力をお願いします。

発熱等の症状が出て、不安になったら…

まずは、かかりつけ医等に電話等でご相談ください。

※事前に相談なく、直接受診することは避けてください。

発熱等の症状がある場合の相談・受診の流れ



※発熱患者等の相談、診療検査に対応する医療機関

受診・相談センター（コールセンター）

次の場合等にはご相談ください。

- ▶ **発熱等の症状がある方の受診に関する相談**
受診に迷う、どの医療機関に受診すればよいかわからないとき 等
- ▶ **一般的な相談**
新型コロナウイルス感染症の症状、検査、感染症予防法、消毒方法 等
- ▶ **接触アプリ「COCOA」に関する相談**
陽性者との接触が確認されたとき 等



- 受付時間 **24時間体制**
- 電話番号 **052-249-3703**
- メールアドレス **nagoya_jyushinsoudan@medi-staffsup.com**
- ファックス番号 **052-265-2349**

聴覚に障害がある方をはじめ、電話でのご相談が難しい方はメールまたはファックスをご利用ください。

保健センター

新型コロナウイルス感染症陽性の方、濃厚接触者の方等は、お住まいの区の保健センターにご相談ください。

「なごや新型コロナウイルスワクチンコールセンター」の設置 について

新型コロナウイルスワクチン接種に関する市民からの問い合わせに対応するため、下記のとおりコールセンターを設置しますので、お知らせします。

記

1 設置日

令和3年3月1日（月）

2 電話番号・FAX 番号

<電話>050-3135-2252 <FAX>052-972-4386

※日本語・英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語・タガログ語・ベトナム語・ネパール語の計9言語で対応します。

※聴覚障害のある方など、電話での相談が難しい方はファクスをご利用ください。

3 対応時間

午前9:00 から午後5:30（土日・祝日を除く。）

4 対応内容

以下のような問い合わせに対応いたします。

・接種費用、接種回数や優先接種の対象など、新型コロナウイルスワクチン接種に関する一般的な相談

・ワクチン接種のためのクーポン券について（紛失したがどうしたらよいか等）

・ワクチン接種を受けることができる医療機関・集団接種会場（会場に関する問い合わせについては、詳細が決まり次第対応する予定です。）

※コロナワクチン施策のあり方等に関する問合せへの対応については、厚生労働省新型コロナウイルスワクチンコールセンターへお問い合わせください。

※接種後の副反応に係る相談といった医学的知見が必要となる専門的な内容については、今後都道府県が設置する相談窓口で対応することとされています。

5 その他

- ・今後もワクチン接種の開始時期、クーポン券の送付時期、ワクチン接種を受けることができる医療機関・集団接種会場など、ワクチン接種に関する詳細が決まり次第、速やかに広報してまいります。
- ・市が設置・運営する集団接種会場におけるワクチン接種の予約受付については、本コールセンターまたは予約システムで受け付けますが、予約開始時期については、今後、ワクチン供給状況を踏まえ決定することとなります。なお、クーポン券を受け取った後でないと予約できません。

【参考：国のスケジュール】

<u>クーポン券の発送時期</u>	令和3年3月下旬を予定
<u>接種開始時期と接種順位</u>	高齢者への接種開始は、早くても4月1日以降になる見込み 高齢者→基礎疾患を有する方や高齢者施設等で従事されている方→その他の方の順でワクチンを接種する見込み

※ワクチン供給が世界的に逼迫している影響で、令和3年の第一四半期の十分な供給量が見込めないためクーポン券の郵送の時期が遅くなる可能性がある。

【参考：国の相談窓口】

厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター

電話番号：0120-761-770

対応時間：午前9：00から午後9：00（平日、土日・祝日）